



令和8年4月1日

令和8年度選挙管理委員会事務局の運営方針について

選挙管理委員会事務局長 戸部 伸 広

令和8年度の選挙管理委員会事務局の運営方針を以下のとおり定める。

事務局職員においては、各自で運営方針、重点施策を十分理解した上で、今年1年の目標を設定すること。

目標を設定するに当たり、令和9年4月執行予定の国分寺市議会議員選挙に関する準備事務のほか、投票しやすい環境整備、選挙時及び常時啓発の推進、有権者への選挙に関する情報発信、デジタル化の推進など幅広い視点で設定すること。

■事務局の基本方針

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要な機会であり、令和9年度執行の国分寺市議会議員選挙の執行に向け、公職選挙法をはじめとする関係法令や条例等

に基づき、公正、適正かつ効率的な選挙の準備に努める。

有権者への選挙や政治に対する関心を高め、政治意識を醸成することは重要であり、引き続き明るい選挙推進協議会と連携の上、様々な機会を通じて選挙啓発を行っていく。

■令和8年度重点施策

1. 選挙の適正な管理執行

- (1) 令和9年4月執行予定の市議会議員選挙の準備においては、法令等に基づき、余裕をもって早期から着手すること。
- (2) 今年度は、選挙の準備として、公営ポスター掲示場設置等委託及び投開票所設営・管理・撤収等委託について、債務負担行為を設定しているため、適切な時期に契約手続を行うこと。
- (3) 令和9年2月に開催の立候補予定者説明会に向け、早い段階から配布資料等の内容確認及び作成を行うとともに、立候補予定者に幅広く必要な周知を行うこと。
- (4) 選挙公報及び投票所入場整理券は、選挙人が投票するに当たって重要な情報であり、迅速かつ確実に配布することができるよう、事業者と十分な調整等を図ること。
- (5) 開票事務については、ミスのない正確な結果が得られるよう、自動読取分類機などを効率的に活用するとともに、随時点検方式(現在、回示点検方式)への導入に向けた検討を図り、開票作業時間の短縮を図る。

(6)個人情報の取扱いには細心の注意を払うとともに、情報漏えいの防止に向けた対策を講じること。

2. 投票環境の向上と投票機会の確保

(1)点字氏名等一覧、コミュニケーションボード等の活用、代理投票制度や投票支援カードの周知など、障害のある方に対しても投票しやすい環境を整えていく。

(2)市内の病院や老人ホーム等に入院・入所している方が、施設内で投票できるよう、不在者投票のできる指定施設の増設に努める。また、身体の不自由な方に対する投票所への移動支援策について、検討を講じる。

(3)電子申請サービスの更なる周知を行うとともに、滞在地における不在者投票の請求手続により、選挙人の利便性の向上を図る。

3. 市議会議員選挙に向けた期日前投票所の配置検討及び業務委託化

これまでに蓄積した選挙データをもとに、市議会議員選挙においては、有権者目線に立ち、どのような配置にしていくのか、国立駅前市民プラザも含め9月末までに配置を決定する。

また、期日前投票業務については、他市の実施手法やメリット等を踏まえ、業務委託化に向けた検討を行っていく。

4. 若年層を対象とした主権者教育、選挙啓発の推進

- (1)市内中学校及び高校における生徒会役員選挙への支援・協力、選挙出前授業、国分寺まつりにおける模擬投票、大学生との話し合い活動など、主権者教育を推進する。
- (2)市内小中学生及び高校生を対象とした明るい選挙啓発ポスターの募集などを通じて、選挙や政治への関心を高める。なお、ポスター応募者数の減少を踏まえ、応募者数が増加に転じる方策を模索・検討する。
- (3)市議会議員選挙に向け、新たな取組として選挙啓発動画を募集するとともに、SNSを通じて効率的な選挙時啓発を図っていく。また、市内の民間団体等と連携を図り、若者向けの啓発を押し進めていく。
- (4)選挙時においては、LINE公式アカウントなどのツールを積極的に活用し、若年層や子育て世代に向けた積極的な情報発信を行う。

5. 明るい選挙推進協議会との連携及び選挙啓発の推進

- (1)選挙時において、ポスターの掲出や駅頭での投票の呼びかけなど、明るい選挙推進協議会と連携し啓発活動を展開する。
- (2)選挙時には、明るい選挙推進委員に対し、投票管理者及び投票立会人等への協力依頼をするなど、協働による選挙時啓発に取り組む。また、明るい選挙推進協議会の活動については、事業効果を意識しながら展開する。

■広報・情報発信

1. ホームページの充実

(1)引き続き、過去の選挙の記録や選挙に関する情報を有権者に分かりやすく届けるとともに、見やすいホームページ作成に心掛け、適宜、最新の情報を発信する。

(2)選挙時には特設ページを開設し、選挙人に対して様々な情報をわかりやすく発信する。

2. SNS等を活用した情報の発信

LINE、X(エックス)を活用し、選挙や啓発活動の情報を積極的に発信する。

■組織運用・人材育成

1. 職員のスキル向上など

(1)東京都や東京都市選挙管理委員会連合会等の関係団体において実施する研修会及び研究会への積極的な参加を促し、選挙事務執行に対する職員の能力向上を図るとともに、先駆的な自治体の取組事例などを参考に今後の選挙事務に生かしていく。

(2)国や他都市の動向を踏まえ、状況の変化にも対応できるチーム力の向上に努める。

2. ワークライフバランスの推進

選挙事務への早期着手など、計画的・効率的な業務執行により、選挙時の超過勤務の縮減を図るとともに、仕事と家庭生活の両面において充実が図られるよう、一層のワーク・ライフ・バランスの推進に努める。

また、ペーパーレスや会議の効率化等、ワークスタイルの改革の取組を推進する。